

杏林大学CCRC

生きがいつくりコーディネーター

平成27年度 履修生募集案内



杏林大学

目 次

- 新たな「生きがい創出」に向けて（学長メッセージ） P 1

- 「生きがいづくりコーディネーター」養成実施要領 P 3～5

「生きがいづくりコーディネーター」

- 平成27年度 開講科目・日程 P 8～9

カテゴリー①【生きがい創出】

1. カウンセリング P 10
2. 社会福祉学Ⅰ P 11
3. 児童福祉論 【合同】 P 12～13
4. 発達心理学B P 14
5. 生物学B／生物学ー2 【合同】 P 15
6. 高齢保健学 P 16

カテゴリー②【災害に備えるまちづくり】

1. 刑事法概論Ⅰ P 17
2. プロジェクト演習 P 18～19
3. カウンセリング P 20
4. 社会福祉学Ⅰ P 21
5. 救命救助法 P 22
6. 医事法各論 P 23
7. 放射線概論 P 24

- 「生きがいづくりコーディネーター」履修生許可願
- 履歴書（杏林大学所定）

〔同封物〕

- 書類提出用封筒

「生きがいづくりコーディネーター」養成講座開講のメッセージ

新たな「生きがい創出」に向けて

学長 跡見 裕



平素より本学の教育・研究活動にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

私どもは、大学は地域との連携を深めてこそ、その存在意義が増すものと考えております。大学には、なにより多様な教育的資源がありますので、これを活用し、地域における知の拠点として発展するのが本学の重要な任務となります。

これまで本学ではさまざまな地域交流活動を行って参りました。また、八王子学園都市大学「いちょう塾」への出講をはじめ、多様な講演会を展開しております。それらの成果を踏まえ、平成 25 年度より 5 カ年間にわたり文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の活動を行うこととなりました。

本学は「新たな都市型高齢社会における大学と地域の統合知の拠点」というテーマのもと、「生きがい創出」「健康寿命延伸」「災害に備えるまちづくり」の 3 分野を軸に、これまでの地域交流活動をさらに全学的に発展させていくものとなっています。

その活動のひとつとして、平成 26 年秋学期より「生きがいづくりコーディネーター」講座を新たに開講し、平成 27 年度においても継続していきます。

この講座は、都市型高齢社会における地域課題をテーマとし、その課題の内容に対応する本学の講義科目を組み合わせ、地域の皆さま、特に定年後世代や高齢者の皆様にとっての「学び直し」の場を提供させていただく制度です。この講座は、以前から地域社会で開催している 1 回限りの公開講演会とは異なり、身近な地域課題をテーマとした大学の講義を、学生と共に受講いただくことで、地域の課題解決のみならず、それをきっかけとして新たな学びを得ることが出来ます。

皆さまにこの講座を受講していただくことにより、この講座が、皆さまが地域での活動を進めていくうえでお役に立てるような「学び直し」の一助となることを期待しています。

平成 27 年度 杏林大学履修証明プログラム事業 実施要領

〈履修証明プログラムとは〉

平成 19 年の学校教育法の改正により、大学等における「履修証明制度」が創設されました。本プログラムは、社会人（市民）を対象としており、学校教育法に基づく「履修証明プログラム」として実施します。このプログラムでは、120 時間以上を履修し、杏林 CCRC 拠点推進委員会による認定を受けた者に対して履修証明書が授与されます。

※ 受講者に対して単位や学位が授与されるものではありません。

〈趣旨〉

本要領は、平成 27 年度杏林大学 CCRC「生きがいきづくりコーディネーター」養成履修証明プログラムの実施にあたり、交付要件、資格要件、遵守事項、その他必要事項を定めるものです。

本プログラムではこの事業を通じて、「生きがい創出」「健康寿命延伸」「災害に備えるまちづくり」の知識を深め、様々な分野で役立つ知識の修得を目指します。特に定年後世代や高齢者の皆様にとっての「学び直しの場」の機会を提供させて頂くものです。

〈所定カテゴリー〉

「生きがい創出」、「健康寿命延伸」、「災害に備えるまちづくり」のカテゴリーのうち 1 つを選択し、指定科目を受講していただきます。（複数のカテゴリーを同時に履修することはできません。）

なお、各プログラムには人数制限があり、ご希望に添えない場合があります。

※ 平成 27 年度は「生きがい創出」、「災害に備えるまちづくり」の 2 カテゴリーの開講となります。

〈生きがいきづくりコーディネーター（履修証明書）交付要件〉

指定科目（指定科目総時間数）のうち、120 時間以上受講し、1 カ年（前期、後期）のうちに修了要件を満たした場合に「履修証明書」を発行します。修了要件は下記のとおりです。

1. 授業の出席率が 90%以上であること

※ただし、災害など非常時下における個人的事由によらない場合は、出席率が 90%未満であっても、履修証明書を交付することがあります。

2. その他、担当教員が認めた者

〈資格・対象者〉

高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する社会人（市民）

〈開設期間〉

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの期間（1 カ年）となります。

春学期 平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 14 日

秋学期 平成 27 年 9 月 15 日～平成 28 年 3 月 31 日

〈履修証明プログラムの受講に際して〉

- ① 講義は本学学生とともに受講し、課題についても学生と同様にレポート提出等を前提とします。
- ② 受講された科目の成績評価はされません。
- ③ 受講生は図書館・パソコン室等の施設・設備を利用することができます。
- ④ 受講中の受講者への連絡や呼び出しには対応いたしません。また、受講中は携帯電話の電源をお切りください。
- ⑤ 受講中は授業の進行を妨げないよう、担当教員の指示に従ってください。
- ⑥ 大学講内における事故、盗難について本学では責任を負えませんのでご注意ください。

〈登録料・履修料・諸費用〉

対 象 者	登 録 料	履 修 料
3 市（三鷹市、八王子市、羽村市）在住、在勤の方	45,000 円 (1 カ年分)	無 料
上記以外の市に在住、在勤の方		100,000 円

※実験、実習等に要する費用、その他、教材等に要する費用は、生きがいくりコーディネーター養成プログラム履修生の負担となります。

※お支払いいただいた履修料等はお返しできません。

〈開講場所〉

杏林大学八王子キャンパス

※受講教室については、別途指示

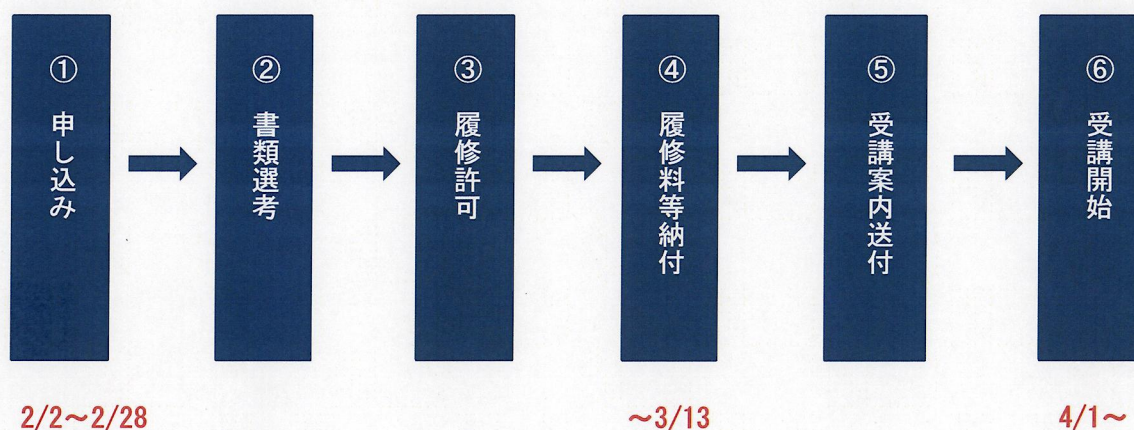
※大学キャンパスへは原則、公共交通機関をご利用下さい。

＜応募方法＞

コーディネーター養成プログラムの履修を希望する方は、応募期間内に次の書類を本学地域交流課宛に郵送にて提出してください。

- (1) 「生きがいきづくりコーディネーター」履修生許可願（所定書式） ※巻末添付
- (2) 履歴書（所定書式） ※巻末添付
- (3) 受講の資格を証明し得る証明書（卒業証明書等の入手が困難な方はご相談下さい）

生きがいくりコーディネーター養成プログラム履修生は、履修許可通知書に同封されている振込用紙により指定の期日までに履修料等を銀行振り込みの方法で納付して下さい。



＜応募期間＞

平成27年2月2日（月）から2月28日（土）必着となります。

※定員を超えた場合は書類審査等で決定します。

＜定員＞

若干名

＜コーディネーター養成事業履修生の選考・受入可否決定の通知＞

書類選考の上、平成27年3月4日までに郵送にて通知致します。

＜お問い合わせ＞

杏林大学八王子キャンパス 地域交流課

〒192-8508 東京都八王子市宮下町 476

TEL: 042-691-8725 FAX: 042-691-3809

E-mail: area@ks.kyorin-u.ac.jp

平成27年度

生きがいづくりコーディネーター

開講科目／日程

カテゴリー① 【生きがい創出】

カテゴリー② 【災害に備えるまちづくり】

平成27年度 生きがいづくりコーディネーター開講日程

◆生きがい創出(6科目)

科目名	カウンセリング	社会福祉学 I	児童福祉論	発達心理学B	生物学B 生物学-2	高齢保健学
担当教員名	松井	岡村	熊井	下島	諸井・小山	岡本
学部	保健学部	総合政策学部	保健学部 総合政策学部	保健学部	総合政策学部 外国語学部	保健学部
時期	春	春	秋	秋	秋	秋
曜日・時限	火曜・4限	木曜・3限	月曜・1限	火曜・2限	火曜・3限	火曜・5限
時間数	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5
第1回	4/7(火)	4/9(木)	9/28(月)	9/15(火)	9/15(火)	9/15(火)
第2回	4/14(火)	4/16(木)	10/5(月)	9/29(火)	9/29(火)	9/29(火)
第3回	4/21(火)	4/23(木)	10/19(月)	10/6(火)	10/6(火)	10/6(火)
第4回	4/28(火)	4/30(木)	10/26(月)	10/13(火)	10/13(火)	10/13(火)
第5回	5/12(火)	5/7(木)	11/2(月)	10/20(火)	10/20(火)	10/20(火)
第6回	5/19(火)	5/14(木)	11/9(月)	10/27(火)	10/27(火)	10/27(火)
第7回	5/26(火)	5/21(木)	11/16(月)	11/10(火)	11/10(火)	11/10(火)
第8回	6/2(火)	5/28(木)	11/30(月)	11/17(火)	11/17(火)	11/17(火)
第9回	6/9(火)	6/4(木)	12/7(月)	11/24(火)	11/24(火)	11/24(火)
第10回	6/16(火)	6/11(木)	12/14(月)	12/1(火)	12/1(火)	12/1(火)
第11回	6/23(火)	6/18(木)	12/17(木)※	12/8(火)	12/8(火)	12/8(火)
第12回	6/30(火)	6/25(木)	12/21(月)	12/15(火)	12/15(火)	12/15(火)
第13回	7/7(火)	7/2(木)	12/28(月)	12/22(火)	12/22(火)	12/22(火)
第14回	7/14(火)	7/16(木)	1/4(月)	1/5(火)	1/5(火)	1/5(火)
第15回	7/21(火)	7/23(木)	1/18(月)	1/12(火)	1/12(火)	1/12(火)

※振替授業等のため曜日を変更して講義を行います。

☆補講は春学期と秋学期にそれぞれ設けられている補講日に原則として行います。

補講日：5/30(土)午後、6/27(土)午後、7/4(土)午後、7/18(土)、10/31(土)午後、11/28(土)午後、
12/26(土)午後、1/14(木)

授業時間	1時限 9:00～10:30	4時限 14:40～16:10
	2時限 10:40～12:10	5時限 16:20～17:50
	3時限 13:00～14:30	6時限 18:00～19:30

平成27年度 生きがいづくりコーディネーター開講日程

◆災害に備えるまちづくり(7科目)

科目名	刑事法概論 I	プロジェクト演習	カウンセリング	社会福祉学 I	救命救助法	医事法各論	放射線概論
担当教員名	橋本	進邦	松井	岡村	和田	橋本	小林・森
学部	総合政策学部	総合政策学部	保健学部	総合政策学部	保健学部	総合政策学部	保健学部
時期	春	春	春	春	春	秋	秋
曜日・時限	月曜・2限	火曜・2限	火曜・4限	木曜・3限	集中講義	月曜・3限	火曜・4限
時間数	22.5	22.5	22.5	22.5	15	22.5	22.5
第1回	4/6(月)	4/7(火)	4/7(火)	4/9(木)	①講義 8/26(水) 9:00～17:00 ②上級救命 講習 8/27(木) 8:45～17:00	9/28(月)	9/15(火)
第2回	4/13(月)	4/14(火)	4/14(火)	4/16(木)		10/5(月)	9/29(火)
第3回	4/20(月)	4/21(火)	4/21(火)	4/23(木)		10/19(月)	10/6(火)
第4回	4/27(月)	4/28(火)	4/28(火)	4/30(木)		10/26(月)	10/13(火)
第5回	5/11(月)	5/12(火)	5/12(火)	5/7(木)		11/2(月)	10/20(火)
第6回	5/18(月)	5/19(火)	5/19(火)	5/14(木)		11/9(月)	10/27(火)
第7回	5/25(月)	5/26(火)	5/26(火)	5/21(木)		11/16(月)	11/10(火)
第8回	6/1(月)	6/2(火)	6/2(火)	5/28(木)		11/30(月)	11/17(火)
第9回	6/8(月)	6/9(火)	6/9(火)	6/4(木)		12/7(月)	11/24(火)
第10回	6/15(月)	6/16(火)	6/16(火)	6/11(木)		12/14(月)	12/1(火)
第11回	6/22(月)	6/23(火)	6/23(火)	6/18(木)		12/17(木)※	12/8(火)
第12回	6/29(月)	6/30(火)	6/30(火)	6/25(木)		12/21(月)	12/15(火)
第13回	7/6(月)	7/7(火)	7/7(火)	7/2(木)		12/28(月)	12/22(火)
第14回	7/9(木)※	7/14(火)	7/14(火)	7/16(木)		1/4(月)	1/5(火)
第15回	7/13(月)	7/21(火)	7/21(火)	7/23(木)		1/18(月)	1/12(火)

※振替授業等のため曜日を変更して講義を行います。

☆補講は春学期と秋学期にそれぞれ設けられている補講日に原則として行います。

補講日: 5/30(土)午後、6/27(土)午後、7/4(土)午後、7/18(土)、10/31(土)午後、11/28(土)午後、
12/26(土)午後、1/14(木)

授業時間	1時限 9:00～10:30	4時限 14:40～16:10
	2時限 10:40～12:10	5時限 16:20～17:50
	3時限 13:00～14:30	6時限 18:00～19:30

◆生きがい創出（6科目）

カウンセリング

担当：松井 知子（火曜4限 14:40～16:10）

【授業概要】

主な生活の場（学校、産業、医療・福祉、学校等）におけるカウンセリングの事例を通して、カウンセリングの考え方、進め方を学び、カウンセリングに必要な人間理解について基本的な姿勢を身につけることを目標とする。カウンセリングを学びながら、人間理解を深め、人間関係の構築に役立つカウンセリングマインドならびにカウンセリングスキルの習得をめざす。

【到達目標】

- 生活現場における精神的な健康度とカウンセリングとの関連について結びつける事が出来る。
- カウンセリング理論を理解して、カウンセリングスキルを実行出来る。
- 事故、災害などの地域における緊急対応時、カウンセリングマインドに基づきコミュニケーションできる。

【授業計画】

1. ガイダンス
2. 人間理解とカウンセリング
3. 日常生活に活かすカウンセリング
4. 生活の場におけるカウンセリング①学校現場
5. 生活の場におけるカウンセリング②産業現場
6. 生活の場におけるカウンセリング③医療・福祉現場
7. 生活の場におけるカウンセリング④家族・家庭
8. カウンセリングを支えるカウンセリング諸理論
9. カウンセリングとコミュニケーション（アサーショントレーニング）
10. キャリアデザインとカウンセリング
11. 緊急対応とカウンセリング
12. グループカウンセリング（エンカウンターグループ）
13. 事例研究 ①親子関係
14. 事例研究 ②個人と組織
15. まとめ

【その他】

ロールプレイ、スキルトレーニング等ワークを行うので、積極的に実習すること

テキスト：適宜、資料を配布する

参考書：適宜、紹介する

社会福祉学 I

担当：岡村 裕（木曜3限 13:00～14:30）

【授業概要】

社会福祉は、社会を構成するすべての人々がある一定水準以上の生活を送ることができるように支援する社会制度および諸活動である。その活動の根本にあるものは、福祉資源の分配に関するルールすなわち、誰が、どのように、誰に対して、どこまで分配するかについての取り決めである。本講義においては、特に生活保護の事例を提示しながら、社会福祉の基本原則について理解を深めていきたい。

【到達目標】

テーマ：社会福祉の基本原則

本講義を履修することにより、社会福祉学の基本的な枠組みと基礎的な知識を修得することができる。

【授業計画】

1. 現代の福祉と社会福祉政策
2. 福祉の思想と哲学
3. 福祉政策の理論と実際
4. 福祉政策の発展過程
5. 少子高齢化時代の福祉政策
6. 福祉政策における必要と資源
7. 福祉政策の主体と手法
8. 福祉政策の関連領域
9. 福祉政策と社会福祉制度
10. 社会福祉制度の体系
11. 福祉サービスの供給
12. 福祉サービスと援助活動
13. 福祉政策の課題と展望
14. 福祉政策の国際比較
15. 全体のまとめ

【その他】

準備学習： 毎回配布するプリントについて復習し、次回の授業に備えてください。また、不明確だった用語については、用語辞典などを活用して整理してください。

児童福祉論

担当:熊井 利廣(月曜1限 9:00~10:30)

【授業概要】

児童福祉の基本である「児童福祉法」は、戦災孤児、浮浪児など、困窮する児童を保護、救済するために、昭和22年(1947)年に制定された。要保護児童の救済という限定的な制度から出発したが、その後、出生数の減少、育児不安、児童虐待問題等が顕在化し、現在ではすべての子育て家庭を対象にし、子育てを社会全体で支える視点が求められている。

また、最近では、学校の児童生徒に係る諸問題(いじめ、不登校、虐待等)に対応するため、スクールソーシャルワーカーを導入し、教育と福祉の連携を図る自治体が増えている。さらに養護教諭にも児童福祉の知識と素養が求められるようになった。

平成25年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立した。ようやく子どもの貧困問題に光があてられるようになったといえよう。しかし、多くの人々は、「貧困」は自分には関係ないものと捉えているのが現状だろう。知ろうと思わなければ、社会の現実は目に映らない。

本講ではまず、子どもの貧困問題など、近年の新しい状況をはじめ、少子化、児童虐待など、子ども、家族をめぐる問題を多角的に捉える。そして「連携」をキーワードにしながら、児童福祉のあり方を考えていく。

社会福祉援助職のみならず、養護教諭を目指すものは受講が望ましい。

【到達目標】

一般目標：子どもや子ども家庭の福祉に関して、知っていること、知らないこと、知っているつもりで知らないこと、を認識できる。子ども家庭の現状、児童・家庭福祉の制度、政策、実践について説明できる。これからの児童・家庭福祉のありかたについて、自分の考えを述べるができる。以上を目標とする。

個別目標：児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉ニーズについて理解する。

児童・家庭福祉制度の発展過程について理解する。

児童の権利について理解する。

相談援助活動において必要となる児童・家庭福祉制度や児童・家庭福祉に係る他の法制度について理解する。

【授業計画】

1. オリエンテーション
2. 少子化の現状と子育て
3. 子どもの生活状況
4. 児童虐待が子どもに与える影響
5. 児童虐待問題に対する取り組み(地域)～三鷹市の取り組みから学ぶもの～
6. 児童虐待問題に対する取り組み(学校)～三鷹市の取り組みから学ぶもの～
7. 児童相談所の機能
8. 児童相談所と市町村の役割 ～三鷹市の取り組みから学ぶもの～
9. 社会的養護 里親制度

10. 社会的養護 施設養護
 11. 児童福祉の法体系
 12. 地域における子育て支援 ～三鷹市の取り組みから学ぶもの～
 13. 保育制度
 14. 児童福祉施策の動向
 15. まとめ
-

【その他】

準備学習：下記の指定図書を読んでおくこと。初回の授業までに読了する必要はないが、授業の進行に合わせて毎週20ページほど読み進め、第13回授業までには、最後まで読んでおくこと。

なお、確認テストは、指定図書からも出題される。

* 指定図書：『子どもが育つ条件』 柏木恵子 岩波新書

テキスト：『新・社会福祉士養成講座 15 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度』
(中央法規出版)
『社会福祉小六法』(ミネルヴァ書房)

参考書：特になし

発達心理学B

担当: 下島 裕美 (火曜2限 10:40~12:10)

【授業概要】

人間は生まれた時から社会的な存在である。本講義では、社会の中で人間がどのように発達していくのか理解することを目的とする。前半では特に乳幼児期を中心に、できるだけ映像を多く使用しながら解説する。子どもの世界を身近なものとして感じてもらいたい。

後半では自己の発達を中心に解説する。 ”わたし” とは何か、受講者それぞれが考える場にしてほしい。

【到達目標】

一般目標：社会の中で人間がどのように発達していくのかそのプロセスを理解する。

個別目標：乳幼児期の発達を説明できる。

児童期の発達を説明できる。

青年期の発達を説明できる。

ライフサイクルと発達課題について説明できる。

【授業計画】

1. 発達心理学とは—イントロダクション—
2. 赤ちゃんは有能—赤ちゃんのしている世界・聞いている世界—
3. 言語の発達—赤ちゃんとのコミュニケーション—
4. 社会性の発達—親子関係と友人関係—
5. 思考の発達—赤ちゃんの考えている世界—
6. 遊びと発達—遊びが持つ意味—
7. こころの理論—他者のこころを理解すること—
8. 発達障害—発達障害とは何か—
9. 自己の発達—自分らしさとは何か—
10. 性役割意識と発達—男らしさ・女らしさ—
11. ライフサイクルと発達課題(1)—青年期—
12. ライフサイクルと発達課題(2)—成人期以降—
13. グループワーク(1)—男女共同参画社会—
14. 生と死の教育
15. グループワーク(2)—生と死を考える—

【その他】

準備学習：毎週、次回の内容に関連した課題を出す。

テキスト：指定しない。毎回プリントを配布する。

参考書：特になし

生物学B／生物学-2

担当：諸井 和正／小山 茂樹

(火曜3限 13:00～14:30)

【授業概要】

この地上に存在する生物は、多種、多様性を持っているが、その中の一つ、ヒト（私たち）も生き物である。「なぜ生きているの?」「どうやって生きているの?」など素朴な疑問をヒトを中心に形態、生理、働きなどについて見ていく。

それを通し「体は面白い」、「生物は面白い」と思える講義を行なう。

また、それを「楽しむ」ことが豊かな教養となる。ヒトを題材とし、生命というものを理解することを目標にして下さい。

【到達目標】

一般目標：ヒトの体の構造や働きなどを理解する。

個別目標：簡単な細胞・生物学の知識を理解できる。

【授業計画】

1. やさしい解剖・生理 血液が体をめぐるしくみ
2. やさしい解剖・生理 息をするしくみ
3. やさしい解剖・生理 栄養のしくみ
4. やさしい解剖・生理 温かみのしくみ
5. やさしい解剖・生理 動くしくみ
6. やさしい解剖・生理 ホルモンのしくみ。年をとること
7. やさしい解剖・生理 体・皮のしくみ。くすりのこと
8. やさしい解剖・生理 ヒトの体の構成「ヒトの体のつくり」
9. やさしい解剖・生理 消化器の話し
10. やさしい解剖・生理 ヒ尿・生殖器。内分泌の話し
11. やさしい解剖・生理 神経の話し
12. やさしい解剖・生理 感覚器の話し
13. やさしい解剖・生理 体のしくみを医学の目で・・・「1」
14. やさしい解剖・生理 体のしくみを医学の目で・・・「2」
15. やさしい解剖・生理 からだのこと「自然なつきあい?」

【その他】

準備学習：高校程度の生物学教科書、生物に関する雑誌、ニュースなどを読む

テキスト：適宜、必要に応じプリントなどを配布

参考書：特に指定しない

各自、生物学に関連する情報に注意し、関心を持つ事を勧める

高齢保健学

担当：岡本 博照（火曜5限 16:20～17:50）

【授業概要】

わが国は人類未到の超高齢社会に向かって進んでいる。高齢期にいかに関力を維持するかについて個人、国レベルを問わず重大な課題である。本授業では高齢者の多様な心身の問題について取り上げ、予防や対応について学習する。

【到達目標】

G I O：高齢者におけるさまざまな心身問題について理解し、それぞれの健康問題について、高齢期のQ O L向上のために保健指導や環境整備のあり方について修得する。

- S B O s：1. 老化による生理的機能の変化について説明できる。
2. 高齢者の廃用症候群について具体的に説明できる。
3. 摂食・嚥下障害のある高齢者に対する適切な食事介助や指導ができる。
4. 高齢者施設で起きやすい集団感染とその予防を説明できる。
5. 高齢者の心身の健康問題を挙げ、その予防を具体的に説明できる。
6. 高齢者を支える社会・法システムを説明できる。

【授業計画】

1. 我が国における人口構成の変化、老化の定義と身体的影響
2. 高齢者の重要な徴候、廃用性症候群と寝たきり、褥創
3. 摂食・嚥下障害と誤嚥性肺炎の予防
4. 認知症と対応
5. 高齢者と栄養
6. 骨粗鬆症、その他の骨・関節問題と予防
7. 高齢者と転倒、および転倒防止のための環境改善
8. 高齢者のうつ病と自殺への対策
9. 高齢者と感染症、高齢施設での集団感染と予防
10. 高齢者の排泄障害と予防
11. 高齢者の熱中症と脱水の予防
12. 高齢者における薬剤の影響
13. 高齢者の救急・事故
14. 高齢者虐待の発見と防止のシステム
15. 高齢社会をささえる法整備として成年後見制度、終末期の問題

【その他】

準備学習：（予習） 次回授業のレジメを読んで、専門用語をインターネットや書籍で調べてくること。

（復習） 3回的小テストを行なうので授業のレジメを復習しておくこと。

また、毎回順番に課題をだし、次の週に提出してもらう。

テキスト：授業のレジメを配布する

参 考 書：松本和則、嶋田裕之編「老年医学 第2版」 中外医学社

◆災害に備えるまちづくり（7科目）

刑事法概論Ⅰ

担当：橋本 雄太郎（月曜2限 10:40～12:10）

【授業概要】

犯罪について毎日様々な報道がなされています。犯罪は社会において極めて日常的な現象です。また、万引き、痴漢などという言葉を知ると、身近な現象であることに気が付きます。しかし、刑務所と聞くと、自分とは係わりの薄い世界に感じる人が多いのではないのでしょうか。刑罰というのは本当に遠い存在なのではないのでしょうか。20歳以上の人が運転中に時速30キロを超えるスピード違反をした場合には罰金刑が科されます。意外に身近に刑事手続や刑罰は存在しています。この犯罪と刑罰に関する問題を様々な視点から考察するのが、この刑事法です。

刑法（総論、各論）、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策などを総称して「刑事法」と呼んでいます。この講義では、刑事法の基本原理および機能と目的を徹底的に学び、同時に刑事法全体の俯瞰を提示します。刑事法の全体像を掴むために、刑事手続の流れを各種統計資料を駆使しながら概観します。その際、身近なトピックスを取り上げ、解釈学・事実学・政策学等、様々な視点に踏み込んで総合的に考察します。複雑化してきた刑事法関連科目のさらなる学習のための効果的な刑事法入門の講座です。

【到達目標】

日常にかかわる虞のある刑事法に関する基本的な考え方を理解し、各種就職試験において問われる基礎知識の習得を目指します。受講生の理解度を確認するための小テストを実施します。

【授業計画】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 刑事法とは | 9. 犯罪処遇手続Ⅱ（社会内処遇） |
| 2. 戦後の犯罪動向と刑事関連法規の変遷 | 10. 少年非行 |
| 3. 最近の犯罪動向 | 11. 犯罪被害者 |
| 4. 犯罪原因論（犯罪学入門） | 12. 罪刑法定主義 |
| 5. 刑事手続の流れⅠ（捜査手続） | 13. 犯罪成立要件（刑法総論入門） |
| 6. 刑事手続の流れⅡ（公判手続） | 14. 個別犯罪類型概観（刑法各論入門） |
| 7. 裁判員制度 | 15. 総まとめ 確認テスト |
| 8. 犯罪処遇手続Ⅰ（施設内処遇） | |

【その他】

準備学習：日々報道されている刑事事件に関心を持つことが不可欠です。まず、新聞、テレビ等の報道を通して、刑事事件の内容を把握して、どのような刑罰法規が適用され、どのような手続が行われているかを知るようにしてください。

また、新聞等に掲載されている犯罪や刑事手続に関する記事を熟読しておくことは、講義を理解しやすくします。さらに講義終了後、講義で解説したトピックスに関する報道に積極的に接すると、一層理解が深まります。

テキスト：毎回使用するパワーポイントと配布資料で講義します。

参考書：必要に応じてその都度紹介します。

プロジェクト演習

担当: 進邦 徹夫 (火曜2限 10:40~12:10)

【授業概要】

このプロジェクト演習では、参加者のみなさんが様々なアクティビティやワークショップなどを通じて、合意形成のしくみや難しさを学んでいきます。

たとえば、杏林大学は2016年に三鷹市の井の頭キャンパスに移転します。このことについて、学生のみなさんも、「通学が便利になる」という人もいれば、「通学が大変になる」という人もいるでしょう。また、八王子キャンパスの近くにあるコンビニは、学生や教職員の利用が減るので売上に影響があると思われます。一方で、井の頭キャンパス周辺の住民は、日照や騒音など居住環境の変化などを心配するでしょうし、キャンパス周辺でアパートなどを経営する人たちは、学生の入居が増えると期待して移転を歓迎するでしょう。

このように杏林大学の移転も、大学だけではなく、様々な「利害関係者」に影響を与えます。この「利害関係者」のことをステークホルダー (Stakeholder) と言い、ステークホルダーが相互の意見の一致を図るプロセスを合意形成と言います。

わたしたちが合意形成を図る際に、よく用いられるのは、多数決ですね。多数決も合意形成の一つの手法ではありますが、少数意見は切り捨てられてしまいます。少数意見の中に、課題を解決する良い方法があるかもしれません。このプロジェクト演習を通じて、合意形成には様々な手法があることや、合意形成の手法を身につけ、社会において実践的に活用できるようにしてみませんか。

【到達目標】

社会的決定には、様々なステークホルダーが関係していることを知る。

少数意見を尊重することを学ぶ。

合意形成のさまざまな手法を学ぶ。

【授業計画】

1. はじめに
2. アイスブレイク? 議論ができる雰囲気づくり
3. 「ワークショップ」を体験しよう (1)
4. 「ワークショップ」を体験しよう (2)
5. 「ワールドカフェ」を体験しよう (1)
6. 「ワールドカフェ」を体験しよう (2)
7. 環境教育プログラムを体験しよう (1) 実際に体験してみる
8. 環境教育プログラムを体験しよう (2) 自分たちでプログラムを組んでみる
9. 環境教育プログラムを体験しよう (3) 自分たちでアクティビティを提供してみる
10. 災害時の合意形成 (1) クロス・ロードで災害時の合意形成を学ぼう

11. 災害時の合意形成 (2) HUGで体験
 12. 災害時の合意形成 (1) DIGを作成してみよう!
 13. プレゼンテーションに向けてワークショップ
 14. プレゼンテーション
 15. ふりかえり
-

【その他】

準備学習：プロジェクト演習では、合意形成の手法を学んだ後に、参加者のみなさんに実践していただきます。

手法を学んだ後には、必ずふりかえりを行い、みなさん自身が行なえるように心がけてください。

テキスト：なし

参考書：松浦正浩『実践！交渉学いかに合意形成を図るか』ちくま新書 2010

カウンセリング

担当: 松井 知子 (火曜4限 14:40~16:10)

【授業概要】

主な生活の場（学校、産業、医療・福祉、学校等）におけるカウンセリングの事例を通して、カウンセリングの考え方、進め方を学び、カウンセリングに必要な人間理解について基本的な姿勢を身につけることを目標とする。カウンセリングを学びながら、人間理解を深め、人間関係の構築に役立つカウンセリングマインドならびにカウンセリングスキルの習得をめざす。

【到達目標】

- 生活現場における精神的な健康度とカウンセリングとの関連について結びつける事が出来る。
- カウンセリング理論を理解して、カウンセリングスキルを実行出来る。
- 事故、災害などの地域における緊急対応時、カウンセリングマインドに基づきコミュニケーションできる。

【授業計画】

1. ガイダンス
2. 人間理解とカウンセリング
3. 日常生活に活かすカウンセリング
4. 生活の場におけるカウンセリング①学校現場
5. 生活の場におけるカウンセリング②産業現場
6. 生活の場におけるカウンセリング③医療・福祉現場
7. 生活の場におけるカウンセリング④家族・家庭
8. カウンセリングを支えるカウンセリング諸理論
9. カウンセリングとコミュニケーション（アサーショントレーニング）
10. キャリアデザインとカウンセリング
11. 緊急対応とカウンセリング
12. グループカウンセリング（エンカウンターグループ）
13. 事例研究 ①親子関係
14. 事例研究 ②個人と組織
15. まとめ

【その他】

ロールプレイ、スキルトレーニング等ワークを行うので、積極的に実習すること

テキスト：適宜、資料を配布する

参考書：適宜、紹介する

社会福祉学 I

担当：岡村 裕（木曜3限 13:00～14:30）

【授業概要】

社会福祉は、社会を構成するすべての人々がある一定水準以上の生活を送ることができるように支援する社会制度および諸活動である。その活動の根本にあるものは、福祉資源の分配に関するルールすなわち、誰が、どのように、誰に対して、どこまで分配するかについての取り決めである。本講義においては、特に生活保護の事例を提示しながら、社会福祉の基本原則について理解を深めていきたい。

【到達目標】

テーマ：社会福祉の基本原則

本講義を履修することにより、社会福祉学の基本的な枠組みと基礎的な知識を修得することができる。

【授業計画】

1. 現代の福祉と社会福祉政策
2. 福祉の思想と哲学
3. 福祉政策の理論と実際
4. 福祉政策の発展過程
5. 少子高齢化時代の福祉政策
6. 福祉政策における必要と資源
7. 福祉政策の主体と手法
8. 福祉政策の関連領域
9. 福祉政策と社会福祉制度
10. 社会福祉制度の体系
11. 福祉サービスの供給
12. 福祉サービスと援助活動
13. 福祉政策の課題と展望
14. 福祉政策の国際比較
15. 全体のまとめ

【その他】

準備学習：毎回配布するプリントについて復習し、次回の授業に備えてください。また、不明確だった用語については、用語辞典などを活用して整理してください。

救命救助法

担当：和田 貴子（集中講義）

【授業概要】

当科目は第一種衛生管理者取得のための必修科目であるばかりでなく、災害時や海、山での遭難時に備え、救命救助法を身につけておくことは、保健学部に通学する者の責務である。

本実習では映像資料等を用いてこれらの事故の実態と救命救助体制、防災計画などについて学ぶとともに、救命救助法の技能を習得する。最終試験に合格した者には、東京消防庁より「上級救命技能認定証」が交付される。

【到達目標】

G I O：災害及び交通事故や水難・山岳事故における基礎的知識を修得する。

S B O s：

1. 交通事故の実態と救急救助体制について理解できる。
2. 水難、山岳遭難の実態と救急救助体制について理解できる。
3. 震災の実態と救急救助体制、防災計画について理解できる。
4. 救助法の基礎的知識及び技能について理解できる。
5. 救急法概要、心肺蘇生法について理解でき、かつ実施できる。
6. 出血、骨折、熱傷の応急手当について理解でき、かつ実施できる。
7. 傷病者管理法について理解できる。
8. 救急現場のトリアージについて理解できる。
9. 搬送法について理解できる。
10. A E Dの取り扱いができる。

【授業計画】

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 交通事故の実態と救急救助体制 | 9. 熱傷の応急手当 |
| 2. 水難、山岳遭難の実態と救急救助体制 | 10. 傷病者管理法 |
| 3. 震災の実態と救急救助体制、防災計画 | 11. 救急現場のトリアージ |
| 4. 救助法の基礎的知識及び技能 | 12. 搬送法 |
| 5. 救急法概要 | 13. A E Dの取り扱い要領 |
| 6. 心肺蘇生法 | 14. スキルチェック 1 |
| 7. 出血に対する応急手当 | 15. スキルチェック 2 |
| 8. 骨折に対する応急手当 | |

【その他】

準備学習：呼吸器系、循環器系、骨格系、血管系の解剖・生理について理解しておくこと。

テキスト：東京救急協会が出版した教本。

参考書：特になし

※上級救命講習を受けるにあたり別途費用（2,600円）がかかります

医事法各論

担当：橋本 雄太郎（月曜3限 13:00～14:30）

【授業概要】

プレホスピタルケア（病院前救護）をめぐる法律問題について講義します。国民の生命・健康の保護のためには、医療機関にかかる以前の段階、すなわち、傷病発生から医療機関収容までの間におけるケアが十分行われるようにしておくことが必要です。とくに、最近では、AEDが普及するようになり、運転免許取得にあたって応急手当講習も行われるようになり、さらに小学生に対する応急手当講習も始まるようになり、国民のこの諸問題に対する関心も高まってきました。また、救急需要対策が社会問題になってきています。さらに、医療機関による搬送拒否事案を契機に消防法一部改正も行われました。そこで、この講義では、これらの問題について体系的に考察することになります。理解度を確認するために小テストを実施します。

【到達目標】

人は誰でもいつ病に襲われたり、事故に巻き込まれて負傷するかわかりません。そうした時に、少なくとも、法的にはどのように対応するのがよいのか、あるいは、どのような点に注意すべきかを考えます。したがって日ごろから、こうしたことを想起して、自分ではどう対応するかを考えておくことが、この講義を一層興味深く、問題意識をもって積極的に受講することになります。そうした問題意識を持った受講生に、一定の考え方を示すのが到達目標の一つです。また、受講生が的確・適正な救急需要を実現していくことも到達目標の一つです。

【授業計画】

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1. 病院前救護とは | 9. 応急処置 |
| 2. 病院前救護をめぐる行政の動きと救急需要の現状 | 10. 救急活動妨害 |
| 3. メディカルコントロール（MC）とは | 11. 病院前医療 |
| 4. オンラインMC | 12. 多数傷病者 |
| 5. オフラインMC | 13. 傷病者情報 |
| 6. 救急需要対策 | 14. 比較法的考察 |
| 7. 傷病者搬送 | 15. 総まとめ 確認テスト |
| 8. 消防法一部改正 | |

【その他】

準備学習：病気や怪我に関心のない人はいないと思います。お年寄りが身近にいればなおさらです。日ごろから、身の回り、家族等で生じる病気、怪我等に関心を持つことがまず必要です。そして、病気や怪我をしたときに、その時の手当はどうしたのか、医療機関をどのようにして選び、どのようにして受診したのかを、しっかり把握しておいてください。そうした意識を持って講義を受講すると、理解しやすいと思います。

テキスト：橋本雄太郎『病院前救護をめぐる法律問題』（東京法令出版）

参考書：橋本雄太郎編著『救急活動の法律相談』（新日本法規出版）

放射線概論

担当：小林 邦典／森 美加

(火曜4限 14:40～16:10)

【授業概要】

2011.3.11に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故を契機にセシウム137やヨード131といった放射線元素の名称が我々の日常に入り込んできた。放射線は目に見えず、感じることもできないため、漠然とした不安や戸惑いを感じた方も多いと思う。

放射線の恐怖の大部分は知らないことに起因するのではないだろうか。本講義は放射線と放射能に関する基本的知識や生活との係りを学び、放射線の安全と危険を正しく判断できる知識を持つことが目的である。

【到達目標】

G I O：放射線に対する基礎知識を習得する。

S B O s：1. 放射線と放射能の物理的性質を説明できる。

2. 放射線の物質への影響を説明できる。

3. 放射線の人体への影響を説明できる。

4. 災害時に考えうる放射線の危険性について説明することができる。

5. 被曝者や放射能汚染への対応を説明することができる。

【授業計画】

1. 放射線の物理 (1) 放射線とは何か
2. 放射線の物理 (2) 放射線の種類とその性質
3. 放射線の物理 (3) 放射線の物質との相互作用
4. 放射線の物理 (4) 放射能と線量
5. 放射線の物理 (5) 放射線検出の原理
6. 放射線の物理 (6) 放射線測定機器
7. 放射線の生物学的影響 (1) 生物学的影響のメカニズム
8. 放射線の生物学的影響 (2) 人体に及ぼす影響
9. 放射線の医学への応用 (1) 画像診断概論
10. 放射線の医学への応用 (2) 予防医学における画像診断の役割
11. 災害と放射線 (1) 災害時に考えられる放射線の危険性
12. 災害と放射線 (2) 放射線被ばく、放射能汚染への対応
13. 災害と放射線 (3) 災害に備えるまちづくり - 非破壊検査など
14. 食品と放射線
15. まとめ

【その他】

準備学習：放射能、放射線の利用法と危険性について各自の方法で調べておくこと

テキスト：なし（資料を配布します）

参考書：放射線を科学的に理解する（基礎からわかる東大教養の講義） 丸善出版

申請年月日：平成 年 月 日

平成27年度 杏林CCRC「生きがいづくりコーディネーター」履修生許可願

登録番号				-				性別	写真添付 縦4cm×横3cm 最近3カ月以内に撮影したもの
フリガナ								男・女	
氏名									
生年月日	大・昭・平	年	月	日	(	歳)			
連絡先	〒 -								
	TEL - - E-mail								
	(勤務先住所)								
緊急連絡先	(フリガナ)							TEL - -	
	氏名								

所 属	☐ 市民(三鷹・八王子・羽村) ☐ 学生(医学・保健・総合政策・外国語) ☐ 社会人 ☐ その他()		
希望 カテゴリー	(ご希望のカテゴリーに○を付けて下さい。)		
	生きがい創出	健康寿命延伸	災害に備えるまちづくり
志望動機			

※大学記入欄			受付
登録・履修料 円	書類確認		
	許可書発送		
	受講料納付		

※ご記入いただいた個人情報については適正に取り扱い、CCRC「生きがいづくりコーディネーター」運営以外の目的では使用しません。

履歷書

平成 年 月 日現在

フリガナ		性 別
氏 名 (印)		男 ・ 女
生年月日	大・昭・平 年 月 日生 満()歳	
現住所	フリガナ	
	〒	

写真添付欄

- 1.縦4cm×横3cm
- 2.本人単身胸から上
- 3.裏面にのり付け
- 4.裏面に氏名記入

電話番号		
E-mail		
緊急連絡先		
年	月	学 歴 ・ 職 歴（各別にまとめて書く）
資格・免許・特技		
特記事項		

キ
リ
ト
リ



杏 林 大 学

地域交流課 (八王子キャンパスI棟1F事務室内)

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476

TEL : 042-691-8725 FAX : 042-691-3809

area@ks.kyorin-u.ac.jp

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/area2/>